

令和4年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	アジア諸国等との金融連携・協力に必要な経費			担当部局庁	総合政策局	作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務課国際室	永山 玲奈	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—			関係する 計画、通知等	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定) 「総合的なTPP等関連政策大綱(改訂版)」(令和元年12月5日TPP等総合対策本部決定) 「総合的なTPP等関連政策大綱(改訂版)」(令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定)		
主要政策・施策	—			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界経済全体に占めるアジア等における新興国の経済規模が増す中、我が国が新興国の発展に貢献するとともに、新興国の市場機能を向上し、ひいては我が国が新興国とともに成長するために、金融庁と関係当局間の連携強化等を通じた各国の金融インフラ整備支援、本邦企業や金融機関が各国でビジネスを行っていくための環境整備などを行うこと。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業【事業①】 新興国の金融制度の整備や金融当局職員の能力向上を支援することを目的として、アジア諸国等の新興国の金融当局との間で、金融技術協力の枠組を構築した上で、研修やハイレベル面会の実施等を通じて技術協力を実施する。 ○グローバル金融連携センターに係る事業【事業②】 新興国の金融当局職員を研究員としてグローバル金融連携センターに招へいし、各研究員の関心に応じた、金融機関の検査・監督手法等に関する研修プログラムを提供する。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	127	135	132	131	135
		補正予算	▲ 2	▲ 15	▲ 20	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	
		計	125	120	112	131	135
	執行額		75	54	33		
	執行率 (％)		60%	45%	29%		
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合 (％)		60%	45%	29%		
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由		
	金融政策業務庁費		70	71	重要政策推進枠:90百万円 (増減理由) ・雑役務費(滞在サポート業務委託費等)の要求増:＋9百万円 ・雑役務費(国際会議等運営委託費)の要求減:▲7百万円 ・外国旅費(会議等出席旅費)の要求増:＋3百万円		
	金融政策業務旅費		21	24			
	非常勤職員手当		25	25			
	委員等旅費		7	7			
	諸謝金		8	8			
	その他		0	0			
	計		131	135			

活動内容 (アクティビティ)	【事業①】主にアジア諸国の新興国の金融当局に対し、研修やハイレベル面会、国際会議等を通じた技術協力等を実施し、能力向上や金融制度の整備を支援する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	【事業①】 アジア諸国をはじめとする支援対象国の金融当局者との意見交換の実施や、先方当局職員の研修への参加	【事業①】 アジア諸国を始めとする支援対象国の金融当局者を対象に、金融インフラ整備支援の観点から実施した研修・意見交換の回数(※令和3年度より、その他類似の説明機会を含む)。	活動実績	回	18	6	21	-	-	
			当初見込み	回	18	18	18	18	18	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	-		単位当たりコスト	-	-	-	-	-		
			計算式	-	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度	
	【事業①】 金融技術協力に係るハイレベル往来頻度 ※本事業は継続して実施されるものであり、目標最終年度を定めていない。	【事業①】 アジア諸国を始めとする新興国金融当局者等とのハイレベル面会・意見交換の件数(オンライン実施含む)	成果実績	当局	37	7	13	-	-	
			目標値	当局	45	40	40	40	-	
			達成度	%	82	18	32	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	内部資料									
活動内容 (アクティビティ)	【事業②】 ・グローバル金融連携センター(GLOPAC)では、金融インフラ整備支援及び海外金融当局との協力関係強化を目的として、新興国の金融当局者を研究員として日本に招聘し、2～3ヶ月間の研修プログラムを提供している。日本の金融情勢と金融庁の取組みに加え、各研究員の関心分野に応じて講義内容を選定するカスタマイズ型のプログラムであり、令和2年度以降は、コロナウイルス感染拡大に伴い、対面型からオンライン型にシフトし研修を継続している。 ・また、プログラムを修了した研究員(卒業生)との継続的なネットワーク構築・強化として、フォローアップのための取組みも積極的に行っている。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	【事業②】 ・金融インフラ整備支援及び海外金融当局との協力関係強化 ・新興国における知日派の育成を着実に進め、日本企業の海外展開を支援し、日本経済の成長に寄与	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける研修プログラムの提供回数(オンライン開催含む)	活動実績	回	1	2	2	-	-	
			当初見込み	回	3	3	3	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける招へい経費／研修プログラムの提供回数(バーチャル開催含む)		単位当たりコスト	百万円	14	6	8	13		
			計算式	招へい経費(百万円)／提供回数	14/1	11/2	17/2	26/2		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		【事業②】 グローバル金融連携センターは、新興国の金融当局職員を研究員として招へいし、当該研究員への研修プログラムの提供を通じて、海外金融当局との協力関係の更なる強化、新興国の金融インフラ整備支援への貢献を行っており、年度単位でその成果を定量的に把握することは困難。			【事業②】 近年、金融機関のグローバルな展開が進む中、アジア諸国を始めとする海外進出ニーズが日本企業等において高まっており、海外の金融インフラ整備支援や、金融面からその円滑な事業展開を確保するためには、諸外国の金融当局と協力体制を強化する必要がある。こうした背景を踏まえ、グローバル金融連携センター（GLOPAC）では、海外金融当局との連携・協力体制を強化すると共に、各国の金融インフラ整備支援に取り組むという定性的な目標を掲げ、平成26年度以降、アジアを中心とした新興国の金融当局から研究員を招へいし、継続的に研修プログラムを提供してきている。 令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、研究員を招へいすることができない環境においても海外金融当局との協力関係を強化するため、オンライン形式の研修プログラムを計2回開催し、新興国の金融当局者計18名に対して研修を提供した。 また、過去に受入れた研究員（卒業生）のフォローアップ、ネットワークの強化に取り組んでいるところ、プログラムの知見を如何に活かしているか、何か他に要望はあるか等を卒業生から聞き取るため、GLOPACのグループごとに実施するオンライン形式のGLOPACグループ・アルムナイ・フォーラムを計6回開催した。 さらには、昨年度改良を行った金融庁ウェブサイトのGLOPACウェブページにおいて、GLOPAC卒業生だけでなく海外当局者にも広くGLOPACを理解いただき協力関係を強化できるよう、各プログラムの活動情報の掲載等をはじめとしたコンテンツの充実を図り、情報発信強化に努めた。 今後も、研究員や卒業生から研修プログラムに対するフィードバックも踏まえて、研修プログラムの更なる改善に努めていく。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度	
		グローバル金融連携センターにおける研究員の招へいについて、概ね25名程度の研究員を招へいする。	研究員の招へい人数（オンライン開催含む）	実績	人	13	17	18	-	-	
				目標値	人	25	25	25	25	-	
			達成度	%	52	68	72	-	-		
	成果目標及び成果実績（アウトカム）欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
	政策評価・新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	横断的施策							
			施策	施策3 その他の横断的施策	政策評価書URL	【事前分析表】 https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202110/R3jizenbunsekihiyou.pdf 【実績評価書】 https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryou/202208/r3jissekihiyouka.pdf					
		該当箇所			【事前分析表】P29 【実績評価書】P117						
新経済・財政再生計画改革工程表2021		取組事項	分野：	-	-						
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL：		-						
	該当箇所		-								

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	【事業①②】本事業は新興国における日本企業・金融機関の活動を支援することを目的としており、また、日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で実施していることから、国民や社会のニーズを反映していると考ええる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	【事業①②】本事業における技術協力の内容は、金融制度や金融機関の検査・監督に係るものであり、金融当局(国)が主体となり実施する必要があると考ええる。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	【事業①②】本事業は「日本再興戦略」、「日本再興戦略改訂2014」、「日本再興戦略改訂2015」、「日本再興戦略2016」、「未来投資戦略2017」、「未来投資戦略2018」及び「総合的なTPP等関連政策大綱(改訂版)」においても明記されている優先度の高い事業であると考ええる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	【事業①②】一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定していると考ええる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	【事業①】特命随意契約となったオンラインサービスは、アジア各国の経済・金融情勢等に関する現地ベースの情報・分析を配信するサービスであり、その質や量において同等のサービスを他に提供している者がおらず、競争の余地がないものであった。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	【事業②】一部、一者応札となった案件があるが、今後は一者応札とならないよう、より長い公告期間の確保に努めることとする。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	【事業①②】国民全体の利益に資すると考えられるため、国費負担は妥当と考ええる。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	【事業①②】一般競争契約等の実施により必要最低限のコストに抑えており、コスト等の水準は妥当であると考ええる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	【事業①②】新興国の金融制度の整備や金融当局職員の能力向上支援の実施及びグローバル金融連携センターの運営と、必要なものに限定されていると考ええる。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	【事業①】新型コロナウイルスの影響により、ハイレベルの要人往来や、従来の対面形式での研修プログラムの実施がオンラインでの開催になったほか、一部は開催自体が見送られたため。 【事業②】GLOPACにおいても、新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い海外渡航が制限されている環境において、研究員の身の安全を最優先するため対面研修の実施を控えたため。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	【事業①】国際協力機構(JICA)等の外部機関と連携を図るなど、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っていると考ええる。 【事業②】各協会主催のセミナーとプログラムを組み合わせ、オンライン形式による研修を実施することで、プログラムの充実とともに効率的な運営に努めている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	【事業①】新型コロナウイルスの影響によりハイレベルの往来に制約があったため、将来制約がなくなる見込みで立てた成果目標に達しなかったのは不可抗力であるものの、代わりにオンラインによる海外当局との面会を昨年以上に積極的に実施し、関係当局との連携強化、発展に努めた。 【事業②】GLOPACにおいても、新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い海外渡航が制限されている環境において、研究員の身の安全を最優先するため対面研修の実施を控えたため。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	【事業①】新型コロナウイルスの影響により、従来の形での研修や意見交換の実施が制約される状況が続いたが、代わりに関係当局からの問合せや意見交換等の要請に対し、メールやオンライン会議を通じて積極的に対応したことで、当初の見込みを上回る実績を達成することができた。 【事業②】GLOPACにおいては、新型コロナウイルスの感染の拡大に伴い海外渡航が制限されている環境において、研究員の身の安全を最優先するため対面研修の実施を控えたため当初見込みを下回ることとなった。一方、オンライン形式で研修等を実施することで、事業を戦略的に前進させることができた。
事業の持続性	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-

点検・改善結果	点検結果	○事業①は、研修や意見交換等の活動実績について、新型コロナウイルスの影響により活動に制約がある中でも、オンラインによる研修や意見交換を積極的に実施したほか、日本の金融制度や法整備に関する海外金融当局からの照会に対し、メール等を通じて都度対応するなど、様々な形で技術支援を実施した。成果目標として掲げているハイレベル往来の頻度に関しては、移動に制約がある中でオンラインでのハイレベル対話を積極的に実施し、昨年よりも実績を上げることができた。例えば日中金融協力のほか、ベトナム、インド、タイ、台湾等の新興国への技術支援といった協力枠組みについて、主に以下の取組みを実施した。 ・中国経済・金融専門家等から構成される官民ネットワークの会議体として「中国金融研究会」の第6回(令和3年6月)、第7回(令和3年12月)をオンラインで開催した。いずれの研究会においても、日中金融協力の進展状況や、中国金融に関する最新トピックを共有するとともに、わが国の戦略的対応のあり方について議論を行った。 ・その他にもアジアを始めとする新興国に対して金融技術協力を実施した。ベトナムとは、国家証券委員会(SSC)とハイレベルの政策対話を令和3年6月と11月の2回実施し、ベトナム証券市場発展に向け、我が国の経験を踏まえた意見交換を実施した。タイとは財務省主催で合同作業部会をオンラインで開催し、タイに進出する日系企業の現地でのビジネスの円滑化を図るため、タイの金融規制当局に対し金融規制緩和と要望等を伝達した。台湾とは、金融庁と台湾金融監督管理委員会(FSC)立会いの下、2013年11月に民間協会間(日本台湾交流協会-台湾日本関係協会)で締結された覚書に基づき、第7回日台金融協議(令和4年1月)をオンラインで開催し、気候変動/グリーンファイナンス等の幅広い金融課題について議論を行った。			
	改善の方向性	○事業①については、行動制約が続く状況においても、引き続き支援先機関や日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で、各国経済の成熟度にも留意しつつ、新型コロナウイルスによって変化した新興国当局の関心・ニーズに応じた金融技術支援を実施していく。その際には、バーチャルなコミュニケーションインフラは引き続き最大限活用しつつも、従来実施していた相互往来による面会・研修の可能性についても模索するなど、今後の新型コロナウイルスの状況を見極めながら、柔軟に対応する。また、多国間や地域枠組みにおける議論もフォローしつつ、二国間での支援・協力取組に活用する。 ○事業②については、新型コロナウイルスの感染の状況に注視しつつ、対面研修の実施が困難な状況であっても、オンライン形式の研修プログラムの継続や、オンライン形式と対面講義を組み合わせた研修の実施を検討し、引き続き、知日派の育成を着実に進めていく。また、卒業生とのネットワークの強化を目的として、オンラインを活用しつつ卒業生のフォローアップのための取組を継続する。			
	外部有識者の所見				

(外部有識者点検対象外)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	○予算要求にあたっては、これまでの実績も踏まえ、真に必要な要求内容となるよう精査すること。 ○引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、効果的に本事業を行うこと。 ○一者応札となった契約については、次回調達時において競争性を確保するための効果的な方策を行うなど、引き続き予算執行における経費削減に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	○事業①については、新型コロナウイルスの影響で相互往来が減少した令和元年度以降に予算の不用率が増加したものの、対面形式の面会・会議は徐々に再開しつつある。このような現下の状況を踏まえ、引き続き支援先機関や日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で、各国経済の成熟度や関心・ニーズに応じた効果的な金融技術支援を実施する。 ○事業②については、引き続きオンライン形式を組み合わせることにより、効果的且つ効率的な研修プログラムを実施していくものの、対面による実地研修のニーズも依然高いことから、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、その再開も模索し、更なるネットワーク構築の強化を図る。また、翻訳業者の入札にあたっては、一者応札とならないよう、より長い公告期間の確保に努め、競争性の確保及び効率的な予算執行に努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	3				
平成24年度	3				
平成25年度	3				
平成26年度	3				
平成27年度	13				
平成28年度	15				
平成29年度	18				
平成30年度	19				
令和元年度	金融庁	-	0020		
令和2年度	金融庁		0020		
令和3年度	2021	金融	20	0023	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(「資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する」)
(単位: 百万円)

金融庁
33百万円

・アジア等の金融インフラ整備支援等
・グローバル金融連携センターの運営

・アジア等の金融インフラ整備等に必要経費
(非常勤職員手当 7百万円)
・グローバル金融連携センターの運営に必要な経費
(非常勤職員手当 18百万円)

事業①

委託【随意契約(その他)等】

A. Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd.
(NRI シンガポール)他4先
5百万円

アジア等の金融インフラ整備支援等
(会議運営、委託調査、通訳 等)

事業②

委託【随意契約(企画競争)等】

B. 株式会社 インターグループ 他1先
3百万円

グローバル金融連携センターの運営
(翻訳、通訳 等)

A.Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd			B株式会社 インターグループ		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	ASEAN諸国のサステナブルファイナンスに関する委託調査	4	委託費	グローバル金融連携センターの研修業務に係る通訳業務	1.6
計		4	計		1.6
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	Nomura Research Institute Singapore Pte. Ltd.(NRI シンガポール)	-	委託調査	4	一般競争契約(総合評価)	4	-	
2	株式会社NNA	7010401021950	オンラインサービス	0.4	随意契約(その他)	1	-	
3	株式会社 インターグループ	8120001060882	翻訳	0.3	一般競争契約(最低価格)	2	-	
4	株式会社 インターグループ	8120001060882	通訳	0.2	一般競争契約(最低価格)	3	-	
5	株式会社 ディ・アンド・ワイ	2010001005020	翻訳	0.1	一般競争契約(最低価格)	3	-	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 インター グループ	8120001060882	通訳	1.6	一般競争契約 (最低価格)	3	-	-
2	株式会社 ディ・アン ド・ワイ	2010001005020	翻訳	1.3	一般競争契約 (最低価格)	1	-	-